

さぬき市災害ボランティア登録制度要綱

(目的)

第1条 さぬき市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、さぬき市災害ボランティアセンターが設置される大規模な災害が発生した際などに、災害時におけるボランティア活動を円滑かつ効果的に推進するために、ボランティアとして活動しようとする方や団体の登録制度を整備することを目的とする。

(登録の要件)

第2条 さぬき市内に在住・在勤・在学又は拠点を有している個人及び団体で、災害ボランティア活動に理解と熱意がある方又はそれらの方で構成される団体とする。

(登録)

第3条 災害ボランティアとして希望される方は、「さぬき市災害ボランティア登録申込書（個人用）」（様式第1号）に、災害ボランティアとして登録を希望する団体・事業所・グループは、「災害ボランティア登録申込書（団体用）」（様式第2号）に必要事項を記入し、本会に提出し、本会の災害ボランティアとして登録するものとする。

2 前項の登録申込書を災害ボランティアとして登録し、さぬき市災害ボランティア登録証（様式第3号）を交付する。

(情報提供及び研修)

第4条 登録されたボランティアに対して必要な情報提供及び研修等を実施する。

(個人情報の取り扱い)

第5条 災害ボランティア登録申込書を通じて知り得た個人情報については、本会で適正に管理し、災害ボランティア活動推進の目的以外には使用しないものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本会会長が定める。

附則

この要綱は、平成26年11月1日から施行する。

様式第 3 号 (第 3 条関係)

(表面)

個人用

第 号	
さぬき市災害ボランティア登録証 (個人用)	
氏 名	○ ○ ○ ○
上記の者は、さぬき市災害ボランティアとして 登録していることを証明します。	
令和 年 月 日	さぬき市社会福祉協議会長

(表面)

団体用

第 号	
さぬき市災害ボランティア登録証 (団体用)	
団体名	○ ○ ○ ○
上記の団体は、さぬき市災害ボランティアとして 登録していることを証明します。	
令和 年 月 日	さぬき市社会福祉協議会長

(裏面)

